

私立 梅花女子大学 梅花女子大学短期大学部

取組名称 キャリアカウンセラー配置による未内定学生の就職支援の強化

取組担当者 キャリア支援部 グループマネージャー 高瀬 和哉

1. 本学の概要

梅花女子大学・梅花女子大学短期大学部は前身となる1878(明治10)年の梅花女学校創立以来、建学の精神に基づき、総合女子学園として長い歴史を刻んできた。創立130年を超えた今、特色ある学びを通し、人と社会、人と世界のあり方を見つめ、自らの可能性と生き方に真摯に向き合う女性、自らの意志で未来に羽ばたこうとする女性を育てている。

現在は、現代人間学部、文化表現学部、短期大学部、本年度より看護学部、心理こども学部を設置し、2010(平成22)年5月1日現在では、計1,439名の学生が学んでいる。

梅花女子大学・梅花女子大学短期大学部は、キリスト教精神に基づき、人間としての自分の生きる道を見出してその道を歩む力を身に付けるとともに、多様な価値観を認めて隣人と連帯する意欲を持つ人を育てている。さらにのびやかな感性を養い、調和のとれた知性を持って社会に適応するとともに社会に貢献する人が育つように努めている。

2. 本取組の概要

求人件数の減少、2010(平成22)年入社採用の早期化等、雇用情勢が依然として厳しいことから、内定者数が昨年比に減少した。

本学では、就職希望者を内定へ結び付けるため、キャリア支援部スタッフ以外に「キャリアカウンセラー」を配置する。

キャリアカウンセラーには、就職希望の未内定者一人ひとりに個別面談を行い、自己分析、書類添削、面接対応等の個別支援を行い、従来のキャリア支援部スタッフの支援の強化を図る。

この他にキャリア支援部は、大阪学生職業センターの協力を得、大阪学生職業センター活用についての説明会、大阪学生職業センター大卒就職ジョブサポーターによる個別相談会を開催する。

また、本学への求人情報以外に、大阪学生職業センターの求人情報をも収集し、未内定学生にメール配信を行い、就職意欲の維持、自己点検、求人情報の提供を行っていく。

3. 本取組の趣旨・目的・達成目標

本補助事業は、厳しい雇用状況の中での未内定学生の就職支援の充実を図り、学生の進路決定に資するため、キャリアカウンセラーを配置し、公的機関の利用を促進するとともに学内での説明会、個別相談会を開催する。

加えて本学キャリア支援部スタッフから定期的に、また、緊急の場合は臨時的にも求人情報を配信し、未内定学生の支援強化を多面的に実施することを目的とする。

(1) 本年度の目的

本補助事業の本年度の目的は、上記の未内定学生の就職支援を達成するために、キャリアカウンセラーの配置、及び、学内での大阪学生職業センター大卒就職ジョブサポーターによる説明会、個別相談会の開催により、就職意欲の低下の見られる未内定学生に対する就職意欲の維持を図り、さらには、学生に対して自己分析、書類添削、面接対応等の個別支援を行い、本学キャリア支援部スタッフから定期的または臨時的に求人情報を配信し、多面的に未内定学生の支援強化を図ることである。

(2) 達成目標

キャリアカウンセラーによる個別相談の他、最終学年の未内定者に対し、就職活動Reスタートのため、2010(平成22)年10月及び2011(平成22)年2月には、意識改革講座として、少人数制の講座を開講し、従来の就職活動の再点検を一人ひとり行う他、大阪学生職業センターによる求人紹介(学内個別相談会)とともに企業への本学学生への紹介(紹介状の発行)を行う予定であり、この点においては、昨年度での取組とは異

なる取組としている。

求人確保のため、本学からの求人依頼以外にも求人依頼委託会社に求人票の確保に努める。また、学生への求人情報提供は、本学への求人以外にも、公的機関である大阪学生職業センターの求人情報、各企業の採用情報を定期的に、または、臨時に配信している。

本補助事業の達成目標としては、昨年度比の80%以上の目標数値（内定率）上昇させる計画を実現する。

4. 本取組の具体的内容・実施体制

本補助事業は、選定された「大学教育・学生支援推進事業」（就職支援推進プログラム）における「キャリアカウンセラー配置による未内定学生の就職支援の強化」について、厳しい雇用環境下における就職希望率、内定率の一層の充実・発展を目指す補助事業であり、内容は以下のとおりである。

(1) 本事業においては、4月からキャリアカウンセラーを配置し、学生一人ひとりに応じた個別支援の充実を図り、未内定学生の就職意欲を維持させるとともに、学生に対して自己分析、書類添削、面接対応等の個別支援を行うとともに、個別支援内容を記録する。

(i) キャリアカウンセラーへの面談延べ件数について

4月から8月までの面談延べ件数は、582件（既卒生36件含む）である。本学では、6月183件、7月162件と面談延べ件数が多い時期となっている。この件数は、キャリア支援部に来室しての面談件数のみをカウントしているため、電話での相談件数は除いている。

(ii) キャリアカウンセラーへの内容別面談延べ件数について

面談内容を、①相談、②添削、③面接練習に分類したところ、キャリアカウンセラーへの内容別面談延べ件数は、4月は相談・添削がほぼ同数であるが、5月以降は添削へと面談内容はシフトしている。

相談は1人30分間、添削・面接練習は1人60分間で、事前予約のうえ行う。

(iii) 既卒生（未内定者）について

既卒生（未内定者）については、卒業時に、求職登録を行う。進路状況の把握を正確に行うため、求職登録を行わない、既卒生については、進路状況確認を電話で行う。

既卒生（未内定者）求職登録者全員に進路状況確認を定期的に行い、情報提供として、既卒生対象の本学求人情報並びに、大阪学生職業センターの求人情報、大阪府ふるさと雇用再生基金事業「大学生就職氷河期支援事業」による求人情報、就職サイトによる求人情報を、既卒生（未内定者）求職登録者一人ひとりに、電話連絡を行うとともに、電話相談を行い、キャリア支援部への来室を促し、キャリアカウンセリングを行う。

【参考】

(表1 キャリアカウンセラー配置人数と配置時間)

(表2 キャリアカウンセラーへの面談延べ件数)

(表3 キャリアカウンセラーへの内容別面談延べ件数)

(2) キャリア支援部において、前月のキャリアカウンセリングの調査報告、各学科における未内定学生の特徴や問題点を把握する。

キャリアカウンセラーは、学生面談後、面談内容として、面談学生の「現在までの経緯」、「現在の状況」、「面談内容」、「特記事項」について、キャリア支援部管理者に報告し、管理者は、その報告に基づき、今後の対応のあり方について、キャリアカウンセラーと協議する。

(3) キャリア支援部において、キャリアカウンセラーを講師として、事例研究を通し、キャリアカウンセリングについて学んでいく。

(i) キャリアカウンセラー配置による支援の強化について

本学においては、キャリア支援部スタッフが学科別に相談担当を行っている。キャリア支援部スタッフは、最終学年の前年度から、全学生の面談を開始し、進路相談、履歴書やエントリーシートの添削、面接練習を行ってきた。キャリアカウンセラーが配置されることにより、学生にとっては、支援の強化となった。

(ii) 事例研究について

相談担当に当たるキャリア支援部スタッフのスキルアップとスキルの平準化のため、キャリアカウンセラーを中心に、キャリアカウンセリング勉強会（事例研究会）を月に1度、90分間行う。

そこでは、キャリアカウンセリングの基礎を再確認しながら、キャリア支援部スタッフからの対

応が困難な事例について、キャリアカウンセラーを中心に、カウンセリング方法について学んでいく。

なお、対応事例は、学生が特定されないよう配慮している。

(4) キャリア支援部による求人情報を随時、未内定学生に限らず卒業生にも配信し、年度途中における卒業生対象求人等、雇用環境にあわせた就職支援の強化を行う。さらに、本学以外の大阪学生職業センター、JOBカフェ等の公的職業相談機関の情報配信も積極的に行う。

(i) 在籍生への情報提供について

例年にない雇用環境が厳しい状況の中で、学生の就職活動モチベーションを維持していくことを目的とし、週に1回は、情報提供を行う。

在籍生対象の本学求人情報並びに、大阪学生職業センターの求人情報、大阪府ふるさと雇用再生基金事業「大学生就職氷河期支援事業」による求人情報、就職サイトによる求人情報や、学外での合同説明会情報、大阪学生職業センター、JOBカフェ等のセミナー情報について、メールでの一斉配信を定期的、または臨時的に行い、進路相談へとつなげていく。

(ii) 既卒生（未内定者）への情報提供について

既卒生（未内定者）就職登録者全員に進路状況確認を定期的に行い、情報提供として、既卒生対象の本学求人情報並びに、大阪学生職業センターの求人情報、大阪府ふるさと雇用再生基金事業「大学生就職氷河期支援事業」による求人情報、就職サイトによる求人情報を、既卒生（未内定者）就職登録者一人ひとりに、電話連絡を行うとともに電話相談を行い、キャリア支援部への来室を促し、キャリアカウンセリングを行う。

(5) キャリア支援委員会において、キャリアカウンセリングの調査報告として、前月末での各学科別の内定状況の報告及び、キャリアカウンセラーの前月の面談延べ件数、内容別面談延べ件数を報告する。

また、各学科における未内定学生の特徴や問題点を把握し、本学における学生教育の取組の改善について検討する。

(6) キャリア支援委員会において、キャリアカウンセリングの調査報告、各学科における未内定学生の特徴

や問題点を集約し、2010(平成22)年7月の教授会において報告し、本学における学生教育の取組の改善に反映させる。

(7) 2010(平成22)年10月に大阪学生職業センターの説明会を学内において開催し、未内定学生の公的機関の利用促進、並びに大阪学生職業センター大卒就職ジョブサポーターによる個別相談会を開催し、多面的に個別支援を強化する。

2010(平成22)年10月19日(火)

12:30-16:00

大阪学生職業センターより大卒就職ジョブサポーター3名をキャリア支援部に配置し、事前予約による個別相談会を開催する。

個別相談会では、1人30分での個別相談、求人企業紹介、企業への学生紹介、紹介状の発行を行う。

(8) 2010(平成22)年10月に意識改革講座を開講し、自己分析等の再点検を行い、就職意欲を維持させる。

2010(平成22)年10月23日(土) 10:40-16:10

外部講師に企業の女性役員を招き、社会人としての意識と考動、サードアイの視点で自分の印象への気づきの説明とともに、ワークショップでは、少人数クラスに分かれ、履歴書/エントリーシート・面接対策の再点検等行う。

(9) 2011(平成23)年2月に意識改革講座を開講し、自己分析等の再点検を行い、就職意欲を維持させる。

外部講師を招いてのガイダンス並びにワークショップを行う。内容については、2011(平成23)年1月現在の未内定学生の特徴を鑑みながら内容を検討していく。また2010(平成22)年10月開催の大阪学生職業センターによる個別相談会を2011(平成23)年2月にも学内において開催する。大阪学生職業センター主催の2011(平成23)年卒業生対象の大阪府内企業の最終合同説明会への参加促進、公的機関の利用促進、並びに大阪学生職業センター大卒就職ジョブサポーターによる個別相談会を開催し、多面的に個別支援を強化する。

個別相談会では、1人30分での個別相談、求人企業紹介、企業への学生紹介、紹介状の発行を行う。

公的機関の取組を積極的に活用していく予定である。

(10) 本学ホームページにおいて、本プログラムのキャリアカウンセラー配置による未内定学生、卒業生の就

職支援の現状を公表し、周知に努める。あわせて、本学の就職希望率、内定率の一層の充実・発展を目指して、他大学のキャリア支援プログラムとの比較・検討を行う。

これらを通じて、選定された取組をさらに充実・発展させ、未内定学生、卒業生の就職支援の強化を図る。

【参考】

表1 キャリアカウンセラー配置人数と配置時間数

	4月	5月	6月	7月	8月
配置人数	2	2	2	2	1
配置時間	273	234	286	273	124

表2 キャリアカウンセラーへの面談延べ件数

	4月	5月	6月	7月	8月
在籍生	70	81	174	161	60
既卒生	8	13	9	1	5
計	78	94	183	162	65

表3 キャリアカウンセラーへの内容別面談延べ件数

	4月	5月	6月	7月	8月
相談	33	33	54	50	25
添削	29	41	78	69	26
面接練習	16	20	51	43	14

表4 キャリア支援部による求人情報のメール配信回数

	4月	5月	6月	7月	8月
配信回数	4	11	7	12	6

5. 本取組の評価体制・評価方法

(1) キャリアカウンセラーの配置を実施し、個別支援の充実を図ることにより、学生の就職意欲の向上とともにキャリア支援部スタッフに留まらず教員のキャリア教育への意識の向上が図られていく。今後の全学的なキャリア教育の成果を高める。

(2) キャリアカウンセラーによるキャリアカウンセリングの調査報告により、各学科における未内定学生の特徴や問題点を把握し、キャリアカウンセリングを行う際の基礎データとして活用している。また、調査報告結果を本学におけるキャリア教育の改善に反映し、学生のキャリア形成の向上につなげる。

(3) キャリアカウンセリング勉強会を定期的に行うことにより、キャリア支援部スタッフのキャリアカウンセリング能力の向上が図られていく。

(4) キャリア支援部による求人情報を随時、未内定学生に限らず卒業生にも配信を行うことや、本学以外の大阪学生職業センター、JOBカフェ等の公的職業相談機関の情報配信も積極的に行うことにより、学生の就職意欲を維持させるとともに、未内定学生や卒業生に対し、多面的な相談を充実させている。

(5) キャリア支援委員会において、キャリアカウンセリング調査報告を行い、各学科における未内定学生の特徴や問題点を把握し、短期大学部を含む各学部での学生のキャリア形成支援教育に反映させる。

6. 本取組の実施計画等

本年度の補助事業の目的を達成するため、

- ① 4月 キャリアカウンセラー配置の実施
- ② 各月 キャリアカウンセリング内容の調査報告と内容検討
- ③ 各月 キャリア支援部スタッフによるキャリアカウンセリング勉強会の実施
- ④ 各月 キャリア支援部による求人情報配信、公的職業相談機関の情報配信
- ⑤ 各月 キャリア支援委員会における現状の検討
- ⑥ 7月 教授会への報告
- ⑦ 10月 大阪学生職業センター説明会の開催
2010(平成22)年10月19日(火) 12:00-17:00
- ⑧ 10月 学生に対する意識改革講座の開講
2010(平成22)年10月23日(土) 10:40-16:10
- ⑨ 2月 学生に対する意識改革講座の開講
- ⑩ 3月 本学ホームページにおける本プログラムの推進状況公表を行う。

雇用環境の劇的な好転は期待できないことから、2009(平成21)年度事業を2010(平成22)年度へと継続し、未内定の卒業生支援の継続も可能な事業として位置づけている。また、引き続き2010(平成22)年度の就職希望学生に対して不可欠な事業として位置づけている。